

教育再生実行会議
第25回議事録

教育再生実行会議担当室

第25回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年9月17日（水）17:18～18:27
場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
3. 新委員挨拶
4. 今後の会議運営について
5. 自由討議
6. 安倍内閣総理大臣挨拶
7. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第25回「教育再生実行会議」を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

なお、本日、総理は18時15分頃から御出席いただけることになっております。

本日より次の提言に向けて新たな検討を開始させていただきます。つきましては、最初に、下村大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 教育再生実行会議の第25回会合開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思っております。

私もこのたび留任ということになりました。引き続き文部科学大臣、教育再生担当大臣として、この教育再生実行会議担当大臣でございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

安倍総理からは、再任に当たって、教育再生は安倍内閣における重要課題、特に一丁目一番地として位置付けているけれども、まだ道半ばであるので、これをしっかりと引き続き成し遂げて欲しいという話がありました。

今まで教育再生実行会議は皆様方のお力によりまして第5次提言まで取りまとめたいただき、この教育再生の前途に多大な貢献を賜りまして、改めて感謝申し上げたいと思っておりますが、先ほど総理のお話で申し上げましたとおり、まだまだこれからの部分もございます。新たに教育再生実行会議はバージョンアップをして、本日から第2段階の議論をしていただければと思っております。引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

その中で、新たに品川女子学院校長の漆紫穂子委員に、またもう1人、宇宙航空研究開発機構特任参与の向井千秋委員に加わっていただくことになりました。御多忙の中、委員を引き受けていただきまして、まことにありがとうございます。途中からの御参加ですが遠慮せずに忌憚のない意見を是非披露していただきたいと思っております。

教育再生実行会議におきましては、今後、これまでの提言が着実に実行されているか、そのフォローアップを行っていただくとともに、新たな検討課題の審議をお願いしたいと考えております。

まず、フォローアップに関しましては、これまでも提言の進捗状況を随時本会議で報告しております。本日は参考資料2としてご覧になっていただきたいと思っておりますが、主なものを取りまとめました。

まず、第1次提言につきましては、昨年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」に基づく取組を推進しております。道徳教育用の教材として「私たちの道徳」を作成し、本年度より使用を開始するとともに、道徳の教科化に関して中教審において今審議をいただいている最中であり、今年の秋頃に答申をしていただく予定であります。

また、第2次提言につきましては、先の通常国会において、教育委員会制度改革のための法律改正を行い、来年4月から施行いたします。

第3次提言については、海外留学の促進やスーパーグローバル大学創成の支援、「英語

教育改革実施計画」の策定、具体化の検討などを進めているところであります。また、大学ガバナンスの改革のための学校教育法の改正を先の通常国会で行い、来年4月から着実に施行してまいりたいと思います。

第4次提言については、現在、中教審において、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革の中で具体的に審議をしていただいている最中であります。

そして、第5次提言については、小中一貫教育学校や教育免許制度の見直し、高等教育機関における編入学等の柔軟化、これからの教育を担う教員やチームとしての学校の在り方について、7月中教審に諮問をいたしました。

今後、提言毎に、より詳細な進捗状況を本会議に御報告させていただきながら、提言の確実な実現に向けた取組について、委員の皆様方からの忌憚のない御意見を引き続きいただきたいと考えております。

次に、今後御議論いただく新たな検討課題であります。近代工業化社会を支えてきたこれまでの教育をどうするのか、根本にまでさかのぼって考えてみるときに、この資料3で例示いたしましたように、大きく3項目設定できるのではないかと考えております。

1つ目は、これからの時代に求められるリーダーシップやクリエイティブな能力を飛躍的に高めるための教育の革新についてであります。例えばイノベーションを創出する人材の育成や新たな価値創造に挑戦する起業家精神の育成、ICTなどを活用した思い切った教育方法の転換などが必要ではないか。

また、2つ目でありますが、生涯現役・全員参加型社会の実現や地域創生のための教育の在り方についてであります。例えば社会人や女性、高齢者の方々などがいつでも質の高い教育を受けられる社会の実現や、急激な少子高齢化が進行する中、地域創生のエンジンとなる教育の在り方などであります。

また、3つ目でありますが、教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方もあわせて議論していく必要があると思います。第5次提言の際にも御議論をいただきましたが、教育投資の効果を踏まえ、どのような投資が必要か、そのための教育行財政や財源確保策はどうあるべきか、これまでの議論を更に深掘していただきたいと思います。

これらの検討課題について、じっくりと議論をいただくため、新たに本会議と別に3つの分科会を設置し、本会議の委員の皆様方に、それぞれに所属していただくとともに、各分科会の検討課題に関する専門家の方々を新たに選出して参加をしていただき、多角的、専門的な議論を深め、順次提言としてまとめていただければと考えております。

委員の皆様方には、引き続き御協力の程お願い申し上げたいと思います。

以上、冒頭、私のほうからお願いと報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ただいま下村大臣からお話がありましたように、本日から新たに漆委員、向井委員のお二人にお加わりいただくことになりました。恐縮でございますが、御挨拶いただければ

と思います。

まず漆委員、よろしく願いいたします。

○漆委員 皆様、こんにちは。漆紫穂子と申します。

品川女子学院という東京の品川にございます中高一貫女子の私立学校の校長を務めております。数えましたら、今年で教員生活が30年になっていました。その間に多くの卒業生を出しまして、中高でこのような教育をするとこのような社会人になるのだということ、その因果関係のようなものをずっと見続けてまいりました。この教育現場での体験を通して、日本の未来を支える人材を育てるためにどのような教育制度が必要かということについてお話をさせていただければ幸いです。

特に女子教育に関しましては、今の日本だからこそ新しい世界に向けての女子教育が必要だと感じております。2020年のオリンピックのためにはジュニアの選手の強化が大切だと思うのですが、2020年に女性のトップリーダーを30%にするためには、まず、その底辺のジュニアの強化が必要だと思いますので、そうした女子教育の現場からの発言もさせていただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

続きまして、向井委員は本日海外出張のため残念ながら御欠席ですが、ビデオメッセージをいただいておりますので、ご覧いただければと思います。よろしく願いします。

○向井委員 宇宙航空研究開発機構（JAXA）の向井千秋です。

教育再生実行会議の委員に任命をいただきまして、本当にありがとうございます。大変光栄です。第25回会合には出席できず、本当に申しわけありません。

私は、小学生の頃、医師になりたいという夢がありました。装具をつけてぎこちなく歩く弟を見て、病気で苦しんでいる人のお役に立ちたい、そんなふうに思ったからです。32歳の頃に、宇宙から地球を見たいという夢を抱きました。宇宙からふるさとの地球を見ることで視野が広がり、考え方が深くなるだろう、そんなふうに思ったからです。

幸運なことに、私はこれら2つの夢をかなえることができました。夢を実現するために必要な教育を受ける機会、チャンスが得られたからです。周りの人達の温かな支援に感謝するとともに、教育が果たす役割や大きな力を身にしみて感じています。

教育は人々の心に好奇心や未来への希望の種を植えて、その種やそれを育む土壌を育てていくようなものだと思います。未来に目が向いたとき、人はわくわくし、明日が来ることが楽しみになり、体に力がみなぎり、目が輝いてきます。教育は子供達だけの特権ではなく、幾つになっても人は教育を通して自分の可能性や視野を広げていくことができると思います。国民の誰でもが学ぶことの楽しさを享受し、自分の可能性を探していける、そのような教育基盤が整備されている国であって欲しい、そんなふうに思います。

我々を取り巻く現代の社会環境は目まぐるしく変化しています。毎日のようにテレビや新聞などでいじめやひきこもりの問題、貧困による教育機会の格差問題、グローバル化に対応した人材育成強化の必要性、IT技術の革新による教材の変化などが報道されています。

教育再生実行会議の委員として、時代が要求する教育制度や教育の在り方について、国民の皆様のお役に立てる提言ができるように頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日は欠席で大変申しわけありません。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

本日は、教育再生実行会議の今後の検討課題について御議論いただきます。

まず、資料2をご覧くださいと思います。

先ほど下村大臣からも御説明がありましたが、この決定案の1及び2に記しておりますように、本会議の下に3つの分科会を設けたいと思います。

第1分科会は、これからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新について、

第2分科会は、生涯現役・全員参加型社会の実現や地域創生のための教育の在り方について、

第3分科会は、教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について、それぞれ御審議いただきたいと考えております。

委員の皆様には、いずれかの分科会に所属いただくとともに、各分科会に、それぞれの分野に精通しておられる5名程度の方々にもお加わりをいただく予定といたしております。

3に記してありますように、分科会の審議には、下村大臣のほか、教育再生担当の丹羽副大臣、赤池大臣政務官にも御参加いただく予定です。

また、5にありますように、分科会の議事内容の公開方法は、本会議と同様の形で、会議後の記者ブリーフィングと、事後に議事要旨、議事録を公表する方法によることを規定しております。

裏面に本会議の運営要領を添付してございます。その「座長」とある部分を「分科会の主査」と読みかえて運用していくことを予定しております。

以上、分科会の設置でございますけれども、この内容で御異論がなければ、資料2のとおりで決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございました。

なお、委員の皆様が3つの分科会のどの会に所属されるかにつきましては、皆様の御意向をお伺いし、それを参考にしながら、下村大臣と御相談の上決定し、追加でお願いする各分科会の委員の方々とともに、後日、大臣から発表していただきます。発表の前には、あらかじめ皆様に所属の状況につきましてお知らせいたしますので、よろしく願い申し上げます。

次に、資料3をご覧ください。この資料は、各分科会の検討課題をイメージしていただきやすいように作成したものでございます。そこに幾つかの項目を掲げてございますけれども、これらに記載された事項に限定して御審議いただくというわけではございません。

本日は、これらについて更に加えるべき点等々もあろうと思いますので、自由に御意見をいただいて今後の分科会での検討につなげていきたいと思います。また、あわせて、先ほど下村大臣から御報告がございました、これまでの提言のフォローアップについても御質問、御意見等があれば御発言いただければと思います。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 第1分科会の1番の3つ目の「優秀な外国人留学生」という部分についてですが、私は京都に住んでいるのですが、先だってインドの首相が京都で安倍総理とお会いされました。そのとき京都市の門川市長が御一緒されており、その席で市長から、インドの方々には是非日本へ留学に来てほしいという話をされたそうです。インドからは日本に対する要望として、インド国内で日本語を学ぶような機会や学校を増やしてほしい、そうでないとどうしてもカナダとかオーストラリアに留学に行ってしまうという話があったと聞きました。また先だって、世界歴史都市会議が中国であったときにも、京都市長が行かれたのですが、そこでも日本の学校や日本語を勉強する機会が中国の中でさほどないと言われたと仰っていました。ですから、留学生30万人構想の中で、中国でしたら例えば孔子学院で世界中のいろんな大学とかに、日本だったら立命館大学とか早稲田大学などにもあると思うのですけれども、そこで中国語や中国の文化を学ぶ機会がある。それをベンチマークして、戦略的に、日本語や日本の文化を学ぶような、そういう教育機関をアジア中心にいろんな国で展開することができれば、もっとたくさんの留学生に日本に来てもらえるのではないだろうか、ということ門川市長がお話しをされていました。

また、私が3年前にラオスに小学校を作りに行ったときの、日本語の通訳の人は、日本に1回も来ずにラオスで日本語を勉強していた人だったのですが、その人は、日本のすばらしいテレビやドラマの番組などをどんどん海外に出していくべきだと言っていました。そういうのを見る人たちが日本にあこがれて留学したりとか、日本語や日本の文化の勉強をしたりとかするようになるからと言っていました。

ラオスでは車や電化製品は韓国製が物すごく多かったのですが、日本びいきのその通訳の人は、もうテレビでは韓国ドラマばかりで、それを見ていたら韓国のファンになるし、韓国の商品を買うのですよと言っていました。こういうようなこともこの第1分科会の1番の3つ目の内容として検討していただければと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、大竹議員、どうぞ。

○大竹議員 私から皆さんに問いかけたい点は、アメリカの有名な未来学者であるデューク大学のデビット教授は、2030年になると今のビジネスの65%が消失するのではないかと予測されています。そういったことを考えますと、平成14年に生まれた方々が、社会人になるころはそのような社会になっている。であるならば、その時代を見据えて、どんな人

材が必要となるのかを念頭に置きながら、教育しなければならないのではないかということです。

といいますのも、労働行政と非常に深いかかわりを持ってくるのではないかなと思うからです。そのようなことは皆さん十分承知いただいておりますが、予測がつかない未来であります、できる限り見通しをつけながら、それにふさわしい人材をどう育成していくかということ、こちらでまた御議論いただきたいということです。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、漆委員、どうぞ。

○漆委員 第1分科会の1、2、3について、現場で気が付くことをそれぞれ一言ずつ申し上げます。

1つ目なのですが、2年前にサウジアラビアに参りまして、教育費・職業訓練費が国家予算の25%というところにまず驚いたのですが、その中で学校の枠を超えまして、様々な分野で才能ある人材を男女問わず集めて、その子達にチームでのリーダーシップ教育をしていたのです。こうした学校の枠を超えて、将来、国を支えるリーダーとなるような子供達がお互いに刺激をし合えるような場所を提供する試みというのもやってはどうかということが1つ気付いたことです。

2つ目の起業ですけれども、私どもの学校で起業を体験させる学習を10年程やっております。その中で、日本の教育の中で起業を促進する志を育てるために2つ必要かなということに気が付きました。1つは、金融経済教育です。大分進んできたとは言いながら、まだまだ学校現場の中でお金のことを教えるのに抵抗がありますので、これをもう少しカリキュラムの中に入れていったらどうかということです。

あと、もう一つは、こういった起業の教育などをしますと、よいことばかりではなくて、必ず社会のリスクも入ってまいりますので、そういったリスクに特に親御さんが寛容に対応できるような、親御さん向けの何か試みということも必要なのかなということを感じております。

3つ目なのですが、ICT教育ということで、以前、インターネットと子供に関する法案にかかわる委員をやったことがあるのですが、その際に感じましたのが、どうしても諸外国に比べますとリスクのほうに、ネットに関しては目がいってしまうということです。ネット先進国を見てみますと、リスクは当然、交通ルールのように教えるのですけれども、チャンスとリスクマネジメントの両面を教えるのです。それが日本ではリスクから囲う傾向が強くなりすぎます。将来、自分で身を守り、インターネット活用の幅を広げられるようリスクとチャンスの両方を教えるような方向性が必要なのかなということを感じております。

こちらにもありますが、早期のプログラミング教育というものも必要だと思います。本校でも今年、中学1年生で取り扱ってみました。今、色々便利な端末もできておりますので、十分中1程度でプログラミングの初歩はできるようになっております。論理的思考力をつ

けるのに効果が上がっておりますので、思い切って小学校ぐらいからの試みというのにも必要なのではないかなと感じております。

以上です。

○鎌田座長 それでは、加戸委員、お願いします。

○加戸委員 まず、今度の内閣改造で留任されましたこと、おめでとうございます。財務大臣、外務大臣と並んで重要であり、一丁目二番地に降格にならなくてよかったと思っております。

今日はまた例によって世界地図をお配りしてありますが、まだ私は試していないのですが、スマホその他でアプリで、日本の国歌、スウェーデンの国歌が全部流れるような新技術のものでございまして、お試しいただければ、全世界の国歌の中でいかに「君が代」がすばらしいかということが再確認できるものだと思いますので、御活用いただければ幸いです。

これは質問になるのですが、持って行き方として分科会で御議論いただくのですが、全体会議はどんな形の運用になるのか、分科会それぞれのまとめを総合的にまた再審議する形になるのかどうかという持って行き方の問題であります。実は何故こういうことを申し上げるかといいますと、私は教育に関しては持論がありまして、なかなかそういうのを披瀝する場がないなというのがあります。このことは、いじめの問題のところでも議論すればよかったのでしょうけれども、日本人の感性というか、言うなれば今も子供の誘拐であるとか、少女の殺人とかいろんな事件がありますけれども、日本人が持っていた優しさ、いたわりの気持ちというのは、私は音楽に相当左右されるのではないかという持論を持っているわけであります。これは新渡戸稲造の「武士道」の中にも、日本人の武士道は何によって成り立ったかということ、日本の文芸と音楽と言っているのですが、音楽というのはそもそも人の心の中に優しさを湧き立たせるものであるのではないかということで、極論になるのですけれども、昔は唱歌童謡の世界で私達は育ちました。戦後はジャズやロック、ドラムとか非常にダイナミックなリズムで、それが悪いとは言いませんが、何となくリズム、ドラムの中で育ったよりは、やはり美しく優しい調べの中で育ったほうが、犯罪とかというようなことに結びつかないというのが私の持論なのです。そういうようなことを議論する場がないなと思いつながら、テーマとして全体会議でそういう御議論もいただければと、あわせて質問の意味で申し上げさせていただきました。

○鎌田座長 分科会で深掘した御議論をいただくわけですが、それぞれの分科会での議論を踏まえて、教育再生実行会議としての提言をしていきますので、分科会の御議論を踏まえ、この全体の会議を開いて、提言をまとめていくということを考えております。

と同時に、後日、それぞれの委員の皆様にもどの分科会で御検討をお願いするかを整理してお伝えいたしますけれども、全部の分科会に御出席していただく権利は持っているとお理解いただいて、それぞれの関心に合致したところで御発言のために分科会に御出席をいただければと思っております。

また、この3つの分科会はこれまでのファーストステージでの御議論と比べると少し本質的な部分にかかわるような御議論をしていただけるようにテーマ設定をいたしております。大竹委員もかねてから、そもそも教育はいかにあるべきかという議論を踏まえた上でなければ具体的な施策にアプローチすることができないという御主張をさせていました。そういうものをそれぞれの分科会の議論の中に盛り込みつつ、この全体の会議としても、分科会の課題に収まらないものを更に議論する必要があると出てくれば、それに対応することを、大臣と協議しながら、考えていきたいと思っております。教育全般について深く中身の濃い議論を、この教育再生実行会議で続けて行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 そうしますと、教育再生実行会議の第2ステージという受けとめ方だったので、今まで第5次の提言が出されていますね。そうすると、この先の議論の展開によって第6次の提言ということもあり得るということでしょうか。それはないということですか。

○鎌田座長 基本的に3つの分科会で御審議いただきますので、第6次、第7次、第8次があるということを想定いたしております。場合によっては、2つの分科会での御議論が合体して1つの提言になることはあるかもしれませんが、基本的にはそれぞれについて提言を取りまとめることを考えています。

○貝ノ瀬委員 その質問の背景は、今、私達は日頃少子高齢化とかグローバル化の進展に応じてとかと、もう挨拶でも何でも普段枕詞のように使いますけれども、これはよくよく考えてみると非常に深刻な内容でして、我が国のまさに浮沈にかかわるような内容なわけですが、そういうことと今回の第1分科会、第2、第3のテーマというのは密接に絡んで非常に大事なテーマだと思うのです。ですから、そういう意味ではこれをまとめて一定の提言にまとめていくというのは大事なことではないかなと思っております。

それに関連しまして、第1次安倍内閣時の教育再生会議のときだったと思いますけれども、社会総がかりで教育をやっていくということが確か出されたと思います。こういう段階になってきますと、ますます更に社会総がかり、それも官だけではなくて民の力とか知恵とかというものをもっともっと活用すべきなのではないかと思うのです。例えば地方における活性化とか創生とかということになりますと、官がいつもそれを仕切ってやるというふうな、例えば学校の運営にしてもですね。そうではなくて、民の力で公がそれを提供したとしても、民にそれを実際に担当して大いに活躍してもらおうというようなことで、活性化が官と違った発想で出てくるのではないかと。

また、競争性も増してきますし、そういうことも大いに議論するようなことがあったらいいと思います。また適正規模といったことも今までの枠にとらわれずに、地方においては特別な考え方を持つということもあってもいいかもしれません。そういう意味では非常に多様性とか規制の緩和を相当に実行していく必要がある。ただ単に今までの政策の延長

線上に問題を解決しようとしても、危機的な状況を打開できないのではないかと思いますので、これから主に各分科会で議論されると思いますけれども、そういったことを期待したいと思っています。

以上です。

○鎌田座長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 先ほど大竹委員から、教育再生は労働政策とか経済政策と大きな関連があるという御指摘もあり、貝ノ瀬委員からも地方の問題が取り上げられましたけれども、第2分科会で地方創生とか地域創生をテーマにされたということは非常に意義があると思うのです。

私は、最近ある雑誌で、かつて産業再生機構のCOOを務めた富山和彦さんと対談して、日本の教育の在り方について話し合い、全く意見が一致したのです。彼が最近言っているのは、グローバル化が進めば進むほど、国内の非製造業に従事する人の割合が増えてくるという指摘をしているのです。グローバル企業は、グローバルな製造業は世界中どこで展開してもいいわけですから、グローバル化が進めば進むほど、国内の非製造業に、特にサービス産業に従事する人が増えるだろうということです。

彼が最近言っているのですが、今、福島県と茨城県でバスの会社の再建をしていて、再建をやらざるを得ないのは、人手不足だということです。バスの運転手が足りない。バスの運転手というのは1つのたとえなのですけれども、地域を支える人材が育っていないのだということです。

我々はこの会議で第1次提言から第5次提言の中で、特にグローバル人材の育成ということを強調しました。やっといろんな大学がグローバル人材を育成していこうという方向で動いています。今日の朝日新聞の夕刊にも留学生が官民一体の支援によって旅立つという記事が出ていましたけれども、そういうグローバル人材の育成はもちろん必要なのですけれども、一方で、地域を支える人材、これを地域人材というのか、ローカル人材というのか、こちらを育てるほうの視点がこれまでの議論の中で落ちていたという気がするのです。第5次提言のところでも少し出していますけれども、高校、大学など、中等教育、高等教育の中でプロフェッショナルラインの在り方というのをもう一回考え直すべきではないか。このプロフェッショナルラインを太く、強くする職業人養成の部分を強化していくということです。大学のほとんどはアカデミックラインで、一部医療とか福祉系は職業人を養成していますけれども、それをもっと職業人養成のほうにシフトしていくことを誘導していくことが今後の我が国の在り方ということを考えるときに必要なのではないかと思います次第です。

○鎌田座長 武田委員、どうぞ。

○武田委員 先ほどの八木委員の御発言の中でも、地域の人材の育成とか確保とかのお話で、私も最近ある地域での問題を伺うことがあったのですけれども、まずスポーツ界でいうとスペシャルオリンピックスがあるのです。そこでまだ特別な人達に対する対応とかそ

うというのがまだ浸透していないというか、例えば施設を借りようにも借りにくい、貸していただけないというような問題があったり、それを支えるスタッフがそれこそ労働力というか、バイトでも賃金はそんなに高くないけれども、深夜までやらないといけないという過酷な状況のサービス業だとすると、やめていってしまう、その人材を確保できないというようなことも同じようなケースだと思うのですけれども、そういう支援スタッフというのがなかなか募集をかけても、前の金額より設定を上にしても集まってこないというような状況があったりします。

更に、同じようなことですけれども、親族に自閉症の者がおり、職業訓練学校のほうに行っているのですけれども、そのもちろん支援スタッフや例えばそこで何か旅行に行きましようというときのお手伝いのスタッフの確保が本当に難しくなっていたりします。私も知らなかったことだったのですけれども、そういうところから一緒に住んでいく、一緒に生きていかないといけないので、そういう教育もしないといけないのではないかという問題を感じました。

更に、あともう一つ、それにかかわる話なのですけれども、ちょうど私の息子がいつから幼稚園に行こうかというようなことを考え出しているときに、子育て世代の母親の皆さんとお話することがあったのですけれども、発達障害であったり知的障害の子供達の受入れが比較的少ないと耳にしている園を選びたいというお話を生々しく伺うこともあって、その人達と一緒に教育を受けるということも1つの社会の勉強であるのですけれども、そういう意識が地域の中にもなかなかないのかなというような問題を最近感じました。

分科会の中でもこういう掘り下げたことは取り組んでいかないといけないなどは思うのですけれども、今お話をさせていただきました。

○鈴木委員 この提言の資料3で3つの分科会方針を拝見したのですけれども、非常に総花的で漏れがない。だけれども、総理、文科大臣、何を特に今度は絞ってやっていくのかを読み取るのがなかなか難しいかなという感じがします。マスコミが、今度は何をやらうとしているかと聞いてきても答えに困るのものですから、私はできるだけ絞り込んで、少なくとも第1分科会はこれと明確にした方がよい。この表題に書いてあるものをやれといえればそれでいいのですけれども、どれをやっても結局同じような議論が繰り返されるのでは生産的ではないと思うのです。

自分として非常に不安に思っているのは、これまで「開かれた学校」とか「開かれた教育」と盛んに言ってきたのですけれども、特に公立の学校、ですけれども、開かれているとはいえないです。相変わらず非常に閉鎖的で、いまだに学校を閉鎖社会のような形で扱っている。もちろんその状況を打破できた学校もある。やはり教育長さんの力で破っているところもあるのですが、開かれていない状況をどういう形でとことん改善するか。誰がどう開くかということ、何をもちえて開いたとするのかということ、会議としても見て考えていくということが1つだと思うのです。

それを感じたのは、私は、いじめ問題の調査委員を東京都と足立区から命じられている

のですが、学校に視察に行きますよと言ったら、待ってください、都合のいい日取りを決めますからという言い訳が返ってくるのです。これでは開かれていない。いいところしか見せないというのが見え見えですし、先ほどの武田委員がおっしゃったように、施設を広く開放してほしいと言ってもなかなか応じてくれない、そういう問題もあるのです。教育の可視化、よく見える、開かれた教育現場、そういったところを中心に私は突っ込んでいくべきだと思います。

あとは簡単に言いますが、英語教育について、あれだけ私達は討議したのです。やはりこれは必要なのですから、やったからには、今、中教審でもいろいろ御苦労されているとは思いますが、高等学校の英語、中学の英語、小学校の英語は具体的に公立学校ではどう取り組んでいるのだと、それぞれの学校で検証すべきです。有名校とか特定の学校だけではなくて、やはり一般のごくありふれた学校でもちゃんと英語で授業をやっているのかという、その辺も確認していく必要があります。

それぞれの学校で恐れずにやれと私は先生達に言いたいのです。

3番目、最後ですけれども、もうA0入試が始まりましたね。相変わらず大学接続、高大接続でのA0入試の割合はとどまるどころを知らないで伸びていくような感じがするのですね。やはり学力の問題が一方でありながら、一方でA0入試がどんどん進んでいく。それはそれでいい、それなりに意味付けされたのですから。もうちょっと大学側の意識改革も合わせながら、私達は追求していくことが必要だと思います。

以上です。

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 先ほど来、何人かの委員の先生方から御発言があるように、次の世代に必要な人材の教育というのを考えたときに、最初に言えるのは、多様性をいかに担保するか。そして、フレキシビリティですね。いろんなところに対応できるような個性をどうやって伸ばしていくかというのが多分1つのキーになると思うのです。

そういう意味で、これまでの1次から5次までの提言の中に、私達はいろんなコンポーネントを入れてきたと思います。これはすなわち、国のイニシアチブに基づく事業としてどういうものがあるかということを生懸命考えてきたわけですが、一方で、大学を例にとるならば、大学の個性をいかに反映するかということが次のフレキシビリティ、次の多様性を生む鍵となるのではないかと思います。

そのため、国のイニシアチブに基づき用意される事業費を当てにするだけではなく、自らが経営基盤を持って教育事業、教育経営ができるようなシステムをもう少し強化しなければいけないのではないかと考えております。

そのような視点で、第3次提言のこれからの大学教育などの在り方についての5番目のところに、大学のガバナンス改革や財政基盤の確立により経営基盤を強化するというのが高らかにうたわれていて、その中で間接経費のことが30%という数値まで含めて明確に記載されているわけですが、競争的資金を獲得するなどに実力を示したところに

は、その分だけ自分達のアイデアを経営に反映できるような財政基盤を与えるという方針がもう少し大切にされてしかるべきではないかと思えます。

この点については、学術研究懇談会や産業競争力会議でも同じように基盤経費として競争的資金の中からの間接経費をきちんと確保すべきという提言がされていて、このところの大事な会議で全て同様な提言が出ているということからも、非常に大事な部分だと感じております。是非この部分を先ほどのフォローアップのリストの中に、行いましたという記載になるように、必ず実行していただければと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 ただいまお話しいただいたことに関連するのですが、大臣がテレビに御出演されてお話しになったことで確認させていただきたいのですが。脳科学者がおっしゃった話を大臣が御紹介されていました。ものすごく興味がございまして、今おっしゃっていた多様性とも絡みますので、大臣お教えいただければありがたいのですが。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 脳科学者ではなくてアメリカの教育学者が、人間の脳の作用を分析したときに200項目ぐらいに分けられるのではないかと。日本の大学入学試験等で問われる能力は200項目のうちの5項目か6項目である。つまり、それ以外は実際問われない。それでいいのかという問題提起を申し上げたのです。

それは今までの議論の中でもありましたが、私のほうでもう一度整理させていただくと、今までの教育再生実行会議の1次から5次提言というのは、ある意味では対症療法で、今、現実に起きている教育の問題、いじめもそうですけれども、あるいは大学、ガバナンスもそうですが、それを課題として、問題としてあるわけだから、具体的にそれに対してどう解決するかということで5次提言まで出していただいたと思うのです。

今度はもっと本質論として、そもそも論として、今の教育がこれから21世紀以降の教育で本当に対処できるのかということになると、学校教育というのはある意味で近代工業化社会を支える人材育成としては適切な供給をしてきたかもしれないけれども、これからは今までの学校教育のような在り方では21世紀の人材供給には適さないのではないかと。それがあある意味では子供の無意識の中の不登校とか自己肯定感がないとか、つまり、今の学校教育だけ受けていても、本当にこれは大人になったときに自分は果たして社会の中で使い物になるのかどうかということについて、今の教育で本当にいいのかということが無意識のうちに子供が感じている部分があるのではないかとこの感じを持っているのです。その中で200項目のうちの6項目ということで教育はいいのかということでもあります。

ですから、この第1分科会のこれからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新という意味では、潜在能力といいますか、本来人が持っている能力を、もともとエデュケーションというのは引き出すという意味ですから、引き出すことによって、みんながみんな同じ仕事をしたいと思っていないわけではなく、また社会もそれを求めているわけではなくて、多様な社会の価値観の中で、それぞれの自分が求める仕事なり社会の

役割を達成するための教育ということになると、同じ教育をすればいいということではないわけです。ただ、基礎基本的な部分は必要な部分はあります。でも、ずっとそれだけしかなくていいということではなくて、多様な価値観の中で多様な教育を今までの学校教育ができない部分をこれからどうしていくかということ、どういう能力が求められ、その能力の求めに対して、どういうツールとしてそれを引き出すような教育を受け皿としてつくっていく必要があるのか、というのが第1分科会の基本的な考え方だと思います。

第2分科会というのは、そもそも子供のときに学んだ教育さえあれば、これまでは一生それで通用したという時代ですけれども、先ほど大竹委員がおっしゃっていたように、あと30年もたたないうちに今の職業の65%がなくなってしまう。ですから、大学教育を受けたところで、自分が40、50年たったときにもう使い物にならないという時代が、これから間違いなく加速的に来ると思うのです。そのときに生涯現役、全員参加型社会の実現、地域創生にもつながっていきますが、幾つになっても学び直しができる。それは女性や高齢者だけの問題ではなくて、社会全体、先ほど言われていた労働の仕方にもつながってくると思いますが、ワーク・ライフ・バランスといいますか、実際、75歳の方でも70%の人は働きたいと思っているのです。しかし、今までは年金生活でやれていたかもしれませんが、財政的にも持ちませんから、75歳から70歳の方が働きたいというときに、その人達が働ける場があるのか。それは新たな教育的なスキルを自らも学んでもらわないとなかなか無理な話だと思うのです。そういう生涯学習的な部分からどう社会全体が受け皿としてつくっていくかということが第2分科会に問われるのではないかと思います。

第3分科会というのは、つまりそれを支えるためには、日本はこれまで家計、個人負担によって教育についてはチャンス、可能性を開くということで来たわけですが、しかし、40、50歳になってから、あるいは多様な価値観を学ぶために、今までの家計、本人の努力なり、あるいは親の援助なりでやり切れるかということ、やり切れない。社会そのものが格差社会になっていって、非正規雇用が40%近くになる中、それは30、40歳になって大学院でもう一度学び直しで入りたいとか、あるいは海外に留学したいと言ってもそれはもうほとんど夢物語になってしまいますから、意欲と志、そして能力さえあれば、幾つになっても、あるいはどういう家庭環境であっても教育によって再チャレンジできる、リセットができる、そういうための教育財源をどうするかということをとータルで考えていくことによって新しい時代を切り開いていくという教育立国がこれから求められるという意味で、この分科会というのは結構本質的なのです。

今まで以上に、ある意味では根本療法的な部分について議論をしていただいて、そして先ほどお話がありましたが、第5次提言以降ですから、第6次、第7次、第8次の中でそれぞれの分科会の中でまとめていただいたのを本会議の中で更に深掘り、議論しながら、教育再生実行会議として提言をしていただいて、それはそう簡単にぱっと答えが出る問題ではなくて、相当本質的な問題で、実は我が国だけではなく、先進諸国どこでも抱えているような同様の問題ですけれども、それをできるだけ早く日本がまず新たな処方箋、解決

策をつくっていくという意味で教育再生実行会議で、本質的なテーマですが、御議論いただければということでもあります。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、山内委員、どうぞ。

○山内委員 第1分科会と第2分科会にかかわることで一言だけ申し上げたいと思います。

先ほど佐々木委員から東南アジアにおける日本語教育の現状などについての憂慮という御発言がありました。関連して、昨年、アジア文化交流懇談会が安倍総理のもとに設けられまして、私も座長として活動した次第です。その間、東南アジアへの出張あるいは類似の会合によって答申を出しまして、昨年末のASEAN特別首脳会議において成果が総理御自身によって報告されました。日本語教師の派遣という形で、今、東南アジアで御案内、まさに御指摘のように中国語、ひいては韓国語の教育に比べ日本語の普及や教育が少し勢いがないということが憂慮されておりました。

そういう事情に鑑みまして、その答申とその成果としまして、国際交流基金を介して商社あるいは他業種における東南アジアにおける駐在経験もしくはそうした技能経験を持つ人達のリタイアの後、まさにこの第2分科会が目指している生涯現役社会の実現について、国内におけるグローバル化の問題だけではなくて、個人のある意味ではグローバル化というような観点を目指す試みの一環が、日本語教師の派遣ではないかと思えます。

そうした第1分科会における教育の革新と、生涯現役、全員参加型社会という点における有意の人材の再活用、もしくは長期にわたるそれらの方達の才能の開発を国内におけるグローバル化という問題意識だけではなくて、まさに今個人のグローバル化の問題として示すことによって、今後の分科会検討課題の中で将来の2030年代あたりに大きく変化すると言われるような、日本の将来に備えた教育の1つの、堅実なビジョンを提示していくことができるのではないかと、そういう期待感を持っております。

○鎌田座長 総理、御多忙の中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、今後の検討課題ということで、資料3に基づいて自由な御意見をいただいているところでございます。引き続き議論を続けさせていただきますが、よろしいですか。

佃副座長、お願いします。

○佃副座長 ありがとうございます。今、各委員がもう既に御指摘のこととありますが、この第1分科会の項目1、稀有な才能の持ち主、これをどういうふうに教育していくかというのは一番非常に重い課題であろうと思えます。

私が思いますのは、より根本的な議論をしようとするならば、先ほど御指摘があったように多様化への担保をどうするか。こういうのを突き詰めていくと、結局多様性というのは今後20年後、30年後、どういうふうになるかわからない。そういうときに対応できる能力というのは、基本的に多様性への対応能力といいますか、地頭の良さというか、そういうものをどう訓練し、教育していくのか。これは精神力も含めてでしょうが、それが非常に大きなテーマになってくるのではないかと、かなり難しいテーマになってくるのではないかと。

か。

2つ目は、日本では前にも言いましたけれども、出る杭を伸ばすという文化が根本的に少し希薄なのではないかというところがあると思います。大きな組織あるいは大きな権威というものに対してとにかくたくというのが好きな国民ではないかと思います。これが行き過ぎると、出る杭を打つという、伸ばすべき能力を潰すということになって、このあたりが一番の問題として大きく抱えているのではないか。それを国民に理解と納得をしてもらい、その上で集中投資、こういうところに、個人に集中投資するようなことになりますから、それを理解してもらおうということが、だんだん必要になってくるのではないかと思います。

○鎌田座長 富田議員、どうぞ。

○富田衆議院議員 分科会で議論を深めていただくのは本当にありがたいのだと思いますし、特に第2分科会の中に貧困の連鎖を断つための教育機会の確保ということをきちんと書き込んでいただきまして、我が党はずっとこれをやってきていますので、是非ここをきちんとやっていただきたいと思いますし、その裏づけになる第3分科会での在学中の費用を卒業後の収入に応じて負担する所得連動返還型奨学金、これは自民党も公明党も推進すべきだということで今提言していますので、ここをしっかりと研究していただきたいなと思います。

先日、委員会の視察でオーストラリアに行った際に、この所得連動返還型の奨学金について勉強させていただいたのですが、完全に税務当局が掌握して、収入がある程度以上になると返還するというシステムになっています。日本もマイナンバーが導入されればそれは可能になると思います。びっくりしたのは、シドニーで日本の商工会の皆さんからお話を聞きましたら、オーストラリアの社会は今正規雇用者を解雇できない。定年がない。最低賃金が日本の2倍、そういう社会なのでこういうのもできるのかなと思うのです。商工会の会長さんに聞きましたら、社員で何歳の方がいらっしゃいますかといったら、75歳で年収1,500万で私より多いというふうに、それで製造業が全部逃げてしまっている。社会構造と教育というのは先ほど大竹先生のお話がありましたけれども、連動しているので、そういうところも深掘の議論をしていただいて、日本の社会にどういった形が合うのかを是非この場でやっていただければと思います。

○鎌田座長 ほかに御意見は、よろしいですか。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 大竹さんから資料が出ていますね。

○大竹委員 本日提出させていただきました資料は、私から特に説明しなくても皆さん御理解いただけるような内容でございます。先ほど座長もおっしゃっていただいたのですが、この1年と7カ月、教育の本質ということを私は学ばせていただきました。本当に感謝しております。

そこで改めて「教育の本質」において人材育成のベースとなるのはどういうことであるかキーワードとして8つ並べてみました。「裁量拡大」と「思索」。次のページに皆さん

方からも今御発言がございましたが、「異端尊重」という言葉が適切かどうかわかりませんが、こういったことを求められているのではないかと。

「加点主義」「知的好奇心」「グローバル」。「歴史」については、近現代史をしっかりと教えておいたほうが、日韓、日中の問題ももっとも若者も理解するのではなからうか。最後に「徳目」。これは御説明する必要はないと思います。

私は筑波大学が国立大学法人になってから8年間、経営協議会の委員を務めておりましたことから、筑波大学ではグローバル教育について一生懸命こういうことを取り組んでいることを報告させていただきたく紹介させていただいております。

○鎌田座長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、本日いただきました御意見を踏まえながら、各分科会を10月から順次開催させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様には御協力をよろしくお願いいたします。

本会議、分科会の今後の日程につきましては、皆様と調整させていただいて、追って事務局より御連絡を申し上げます。

最後に、安倍総理から一言いただきたいと思っておりますが、その前に報道関係者が入室しますので、少々お待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、最後に安倍総理から一言いただきたいと思っております。

総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議は、昨年1月の発足以来、精力的な御審議により、五つの提言をおまとめいただきました。その結果、例えば、教育委員会制度や大学ガバナンスの改革など、長年議論されながら実現に至らなかった課題について、法改正が行われるなど、多大な成果を収めることができました。皆様の御尽力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、私は、教育再生は道半ばであり、今後も本会議においては、更なる抜本的な改革について、引き続き議論を続ける必要があると考えております。

これからの時代に求められるイノベーション人材や起業家の育成、社会人の学び直しや女性の活躍支援、地域創生のための教育の在り方、教育立国実現のための教育行財政の在り方などの課題について、未来を見据えた御議論をお願いしたいと思います。

また、これまでの提言の理念が教育現場に浸透し、現実の教育活動に反映されているか、引き続き、その進捗状況をしっかりとフォローアップしていただきますようお願い申し上げます。

今回、新しく、漆紫穂子委員と向井千秋委員の2名の女性委員に加わっていただきました。また、分科会を設置し、各々の検討課題に精通した専門家の参加を得て、腰を据えた議論を開始していただくこととなります。このような検討体制の充実により、今後の議論をより一層力強く進めていただけるものと確信しております。

私は今日、福島県の双葉郡に行ってきたところでありますが、双葉郡でこの度、中高の一貫校を設立することを決めて、その中で3つのコースを作って、大学進学コース、トッ

プアスリートコース、そして、プロフェッショナルコースと、いわば、専門高校的なコースと、トップの運動選手と、進学コースと、それぞれ40名の、120名規模の中高一貫校を作って、それをまさに、双葉郡の未来にしたい。そこに未来を託したいということで、新しい動きが出てきたところでございます。

こうした中高一貫も含めて、あるいは、色々なカリキュラム・コースの多様化等についても、ここで御議論いただいたことかと思えます。こうした動きについても、この会議において御支援をいただきたいと思えます。

今後とも、積極的な御議論をよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 総理には大変ありがたいお言葉を頂戴しまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。